



▲ウラジオストク市の国立アルセーニエフ記念博物館から提供を受けた写真（日本に帰国する日本人抑留者。1948年撮影）。

【全国巡回展を展開】

◆全国巡回展 引き揚げの記憶と平和への願いを世界へ未来へ

引揚者を受け入れた全国の引揚援護局開設地や引揚港としてその役割を果たした都市と連携し、全国巡回展を開催。

《横須賀会場》 昨年9月17日～25日にイオン横須賀店で開催。約3,000人が来場。

《呉会場》 昨年11月24日～12月6日に呉市役所で開催。約5,000人が来場。

《佐世保会場》 3月18日～26日に佐世保市博物館島瀬美術センターで開催予定。

◆特別巡回展

2月17日・18日に東京シティアイで「舞鶴海物語 in 東京」～海軍から引き揚げ、クルーズ。海と歩んだ100年の鼓動～を開催。巡回展内の「引き揚げのまち舞鶴」のコーナーでユネスコ世界記憶遺産登録資料の「白樺日誌」や「抑留体験画」など約70点を展示。



上：横須賀会場（神奈川県）
下：呉会場（広島県）

ロシア・中国で海外に残る引き揚げ資料調査を実施

国際的な文化交流や発信に向け、海外の関連都市・施設など、海外に残る引き揚げに関する資料調査を実施。

《ナホトカ市・ウラジオストク市で調査》

昨年8月21日～25日に実施。ナホトカ市立博物館や国立アルセーニエフ記念博物館などを訪問。抑留に関する資料の調査や抑留者が建設した施設を視察。今後、ナホトカ市博物館などとの相互理解や協力を進め交流していくことを確認しました。

《大連市で調査》

2月12日～14日に実施。中国側からの出発港の1つである大連港や旧満鉄本社などを訪問。帰国前に引揚者が利用したと考えられる建物や日本人街などを視察。また、引き揚げ時に使用されていたと考えられる建物などを確認しました。



引揚記念館

“世界の記憶”の継承 国内外で展開

引揚記念館所蔵資料が平成27年10月10日にユネスコ世界記憶遺産登録されて以降、同館では国内外に向けて引き揚げの歴史と平和へのメッセージの発信をさらに強化しています。

今年度は、文化庁の「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の補助金を活用し、「引揚体験者の平和への願い、引揚者をお迎えした舞鶴市民の想いをつなげ、世界へ、未来へ」をテーマに、引揚援護局開設地、引揚港として役

割を果たしたまちや首都圏での全国巡回展を実施。また、国内の専門家と共にロシアや中国において、引き揚げ資料の現地調査などを実施し、国際的な文化交流事業に取り組んでいます。

今後さらに、記憶遺産登録資料等を活用し、国際平和を願う歴史文化の交流・発信拠点として、国内外の博物館関係者や引揚港の歴史を有する都市との連携を進めていきます（4ページに関連記事）。

《引揚記念館》



ウラジオストク市の国立アルセーニエフ記念博物館で資料を調査（上）。大連市で出港場所を視察（下）。



【民間事業者からの5つのアイデア】

- 1. 提案者A：温浴施設併設健康増進施設として整備**
（施設機能）温浴施設及びトレーニングジム、スタジオ、カフェ
《内容》 温浴施設は観光客の受け入れも想定。健康増進施設は女性や高齢者に配慮した設備とし、高齢者介護など市の各種施策に配慮したメニューを実施。カフェは、市民、観光客を問わず利用できるコミュニティスペースとして位置付ける。
- 2. 提案者B：物販店舗、事務所等として整備**
（施設機能）物販店舗、事務所
《内容》 健康の基本である安全な「食」を提供する物販店舗を整備し、地元の産品を販売することで地産地消に寄与する。「食」に関連した文化活動を展開する市民の交流拠点とし、地域活性化の一翼を担う。
- 3. 提案者C：温浴施設併設宿泊特化型施設として整備**
（施設機能）温浴施設及び宿泊特化型ホテル、レストラン
《内容》 住民の交流・健康づくり、観光振興等に貢献する温浴施設、宿泊に特化したホテルを併設。レストランでは地域の食材を提供する。
- 4. 提案者D：健康増進施設として整備**
（施設機能）スタジオ、マシンルーム、アリーナ、プール、温浴施設
《内容》 市民の健康増進に貢献する施設として整備。地域住民の力を活かした運営を行う。
- 5. 提案者E：多世代交流型賃貸マンションとして整備**
（施設機能）多世代向け賃貸マンション及び地域交流スペース
《内容》 子育て世帯、高齢者世帯に対応する賃貸マンションを併設し、世代間交流を図る。地域交流スペースを設け、周辺住民との交流を促進する。

民間事業者からのアイデアや提案



旧市民病院の跡地利用 に向けて

民間事業者が参入しやすい条件を設定

市では、平成26年春に西地区に西地区に移転した市民病院の跡地と建物の活用について、「市民病院跡地利用のあり方懇話会」の提言を踏まえ、平成27年3月に市民病院跡地を「市民の健康増進と多様な交流・賑わいの拠点」として整備することを旨とする「市民病院跡地利用方針」を策定。現在、民間活力を導入した跡地利用について検討しています。

事業の実現に向けた手法として、行政だけで具体的な活用方法や公募条件を設定するのではなく、民間事業者との対話の中から、資産の市場性や活用アイデアを把握し、民間事業者が参入しやすい公募条件の設定を行うとともに、地域課題や配慮事項を事前に伝え、優れた事業提案を促すことなどを目的

にサウンディング型市場調査（※）を実施しました（実施期間：昨年12月15日～22日）。結果、5社の民間事業者から活用アイデアを頂きましたので、その概要をお知らせします。詳細は左表のとおり。

跡地の有効活用に向けて

サウンディング型市場調査の実施にあたり、各事業者から貴重な意見をいただきました。意見や提案の内容を踏まえ、民間事業者の参入しやすい事業条件などを引き続き検討し、市民の皆さんや舞鶴を訪れた観光客の皆さんが楽しめる施設となるよう旧市民病院跡地の有効活用に向けて取り組みます。

▼詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。



イメージ図（市民病院跡地利用方針より）

（※）サウンディング型市場調査とは

民間活力の導入による市有地などの有効活用を行う場合に、民間事業者の意向調査・直接対話を行い、民間事業者から広く意見、提案を求めることで市場性、民間の意向などを把握し、民間事業者が参入しやすい環境（公募条件）を整えるため実施するもの。